

# 全日電工連イ千オシのグループ共済制度のご案内

～スケールメリットで安さを実感～

グループ共済制度は、お手頃な掛金で高額な保障が準備できます！！

病気・災害・業務外・業務上、いずれの場合も保険金が支払われます。

不慮の事故による5日以上の入院も保障されます。

80歳満期祝い金制度が新設されました。

この機会にぜひ、新規加入又は増口をお願いします。

## 1人100万円保障のための月額掛金例

1口の例1	『51～60歳の社長夫婦 + 20代息子夫婦』で	月々 <b>¥1,900円</b> 4人分の掛金
1口の例2	『61～70歳の社長夫婦 + 30代息子夫婦』で	月々 <b>¥3,140円</b> 4人分の掛金

掛金は、損金または必要経費に算入できます。

## 1口分の掛金額等(100万円の保障)

区分	15～50歳	51～60歳	61～70歳	71～80歳
月額掛金	360円	590円	1,210円	
加入上限	20口(2,000万円の保険金)		10口(1,000万円の保険金)	

※61歳～80歳の方で、およそ802円×12ヶ月=9,624円の掛金で1ヶ年間100万円の保障です。

※71歳以降の加入上限の口数は継続される場合の口数です。新規加入・増口はできません。

埼電工組の過去1年間の保険金の支払額は下記のとおりです。  
不慮の事故に備えることは会社の存続と従業員の福利厚生のために必要です。

区分	件数	金額	備考
死亡	8件	2,200万円	死亡は1口100万円の保険金を支払
入院	3件	20万円	5日以上のケガによる入院で 1口日額1,500円の保険金を支払

保険期間は3月1日～翌年2月末日までの1年間です。※原則1年ごとに自動更新(継続)されます。  
新規加入は3月1日(更新日)。中途加入毎月1日。増口減口は3月1日・9月1日。令和元年特別増口12月1日。

詳細は支部事務局にパンフレットがございますので、ご相談いただき、支部経由でお申込み下さい。  
生保会社による制度説明の機会もございますので、ご利用ください。

担当 埼電工組本部 岩井春子 TEL 048-663-0242 FAX 048-663-0298